



布津中学校 学校だより

至誠を貫く ～一隅を照らす人づくり～

令和6年1月9日(火) No.10 文責：校長 梅津 禎司

あけましておめでとうございます

旧年中は、保護者の皆様方には、大変お世話になりました。今年も本校の教育活動に対しまして、温かいご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます

◎ 3学期が始まりました！

本年は、17日という少し長い冬休みでしたが、生徒たちの笑顔あふれる姿を見ると、充実した17日間を送ったことがうかがえました。

さて、令和6年はどのような年になるのでしょうか。中学生にとって一番の関心事は、公立高校の令和7年度入学選抜検査からシステムが大きく変わることだと思います。本年度の3年生は今までどおりですが、次年度からは、「特別選抜」(2月第1週を基準)・「一般選抜」(2月第3週を基準)・「チャレンジ選抜」(3月第1週を基準)の3回の入学選抜制度に変更されます。また、一般選抜は5教科の学力検査が課せられ、今までよりも更に思考力や探究的な学びを問われるような問題へと変更されます。

【主な入試の改善点】は次のとおりです。

- ・中学校内外において主体的に取り組んだ活動で培った自らの強みを生かせる「特別選抜」を実施する。
- ・中学校までに取り組んできた学びの内容に加え、学びに向かう姿勢を評価するとともに、日常生活、社会問題などに関連した探究的な学びを検査問題に取り入れた「一般選抜」を実施する。
- ・きめ細かな指導を行っている少人数教育実施校で、それぞれの夢や目標の実現に向けて頑張る姿勢や意欲に応える「チャレンジ選抜」を実施する。(主に離島・半島部の高校)
- ・現在の中学2年生が受検する令和7年度入学者選抜からの制度変更とする。

◎ 12月の学校評価より！

2学期の始業式の折、1学期の学校評価(生徒・保護者)で低評価であった項目について、生徒にお願いをしました。2学期に生徒たちに頑張ってほしい5つの重点取組項目(下記の①～⑤)です。生徒会が中心となって取り組み、成果をあげました。

全体的な生徒評価の平均は、1学期：78.9ポイントだったものが、2学期は、83.6ポイントになっていました。生徒の皆さんの頑張りの成果だと思います。その頑張りを称えたいと思います。

では、肝心の5つのお願いに対しては、どのような評価だったでしょうか。

- ① 授業内容をしっかりと理解し、自分のものとして活用できるように、授業中、主体的に考え、級友と対話的に深い学びをしっかりとしてほしい。
1学期：67.9 → 2学期：78.3 10.4ポイントの向上
- ② 学力向上の基礎と生涯学習の習慣づくりのための読書をもっとしてほしい。(2学期に4冊以上)
1学期：50.0 → 2学期：56.2 6.2ポイントの向上
- ③ 自分の持ち物を整理し、学級や学校がすっきりと整理整頓されたものになるよう、自分にできることをしっかりと取り組んでほしい。
1学期：75.6 → 2学期：75.9 0.3ポイントの向上

④ 家庭学習の習慣を確立し、自学の中身にもっとこだわってほしい。

1学期：57.9 → 2学期：73.9 16.0ポイントの向上

⑤ ゲームやSNS、メディアなどの利用について、自分や家庭で決めたルールに従って、主体的に考え、自分でコントロールできるようにしてほしい。

1学期：51.3 → 2学期：75.3 24.0ポイントの向上

③の「整理整頓」の項目の伸びがわずか0.3ポイントであったことが残念でしたが、他の項目がすべて大きく向上できたのは、松島会長を中心とした生徒会役員や生徒全員が自分の行動を反省し、向上するためにどんなことをしていけばよいのかを主体的に考え、判断し、行動できたからだと思います。

しかし、保護者評価を見ると、②の「読書」の項目が39.7ポイント、③の「整理整頓」の項目が52.9ポイント、④の「家庭学習」の項目が52.2ポイント、⑤「メディアコントロール」の項目が41.2ポイントと1学期と比較すると、各評価は軒並み下がっていました。なぜ、このような結果になったのでしょうか。原因の1つは、学校での過ごし方と家での過ごし方に違いがあるのではないのでしょうか。生徒の皆さんにお願いします。学校でしているように家でもやってください。保護者に理解してもらうには、しっかりと自分の現状や頑張りを伝え、態度で示すことが大切だと思います。

3学期の生徒たちの頑張りに期待したいと思います。

◎ 新しい生徒会が活動を始めました！

池田新会長を中心とした新生徒会のメンバーが活動を始めました。会長の公約や役員それぞれが抱えている抱負を実現しようと、12月中から早朝挨拶運動や校庭の清掃活動などに取り組んでくれています。新生徒会メンバーの頑張りに期待したいと思います。

◎ タブレット端末が悪用された犯罪行為に、注意喚起！

タブレット端末が悪用された犯罪行為が県内で発生しているそうです。犯罪被害にあわないよう学校では様々な場面で注意喚起をしています。ご家庭でも下記の4つのPointに留意していただきながらお子様の様子を見守っていただきたいと思います。

【 保護者が知っておきたい 4つのポイント 】

Point 1 「長時間利用の中身に着目！」

※どれだけ使っているのかではなく、何にどう使っているのが肝心です。

Point 2 「オンラインゲームで起きているトラブルとは!？」

※ゲームの中でつながる仲間関係に注意を！

「今日のバトルは絶対来いよ！逃げるなよ！」「ポイントがもらえるから僕の紹介でこのゲームやってよ！」などということからトラブルや犯罪に巻き込まれることもあるようです。

Point 3 「SNSで誹謗中傷?いじめ?」

※仲間外しや個人攻撃など被害者にも加害者にもなり得るSNSへの書き込み！細心の注意を払ってください。

Point 4 「動画・写真の安易な投稿が危険を招く！」

※自画撮り写真の投稿・送信や動画投稿に起因するトラブルが発生しています。

【校長所感】 令和6年はどのような年になるのでしょうか。

元日から令和6年能登半島地震が発生し、大きな被害が出ました。また、2日には、羽田空港でJALの飛行機と海保の飛行機が滑走路で衝突し、5名の死者が出ました。このように令和6年は大きな災害や事故からのスタートでした。

布津中学校でも、危機管理マニュアルの見直しや災害にあったときの対処の仕方についての見直しを進めています。災害や事故が起こらないよう万全の措置を講じていきますが、ご家庭でも大地震や豪雨災害等が発生したときに子供さんたちと非難する場所やその時の連絡方法を今一度確認しておいてください。